

土木交通委員会

説明資料

平成28年10月5日

緑政土木局

目 次

	頁
1 道路上の放置自動車の台数について -----	1
2 弥富相生山線について -----	2
3 国直轄道路事業負担金について -----	5
4 私道舗装について -----	6
5 自転車対策について -----	7
6 自転車レーン整備後の利用状況について -----	13
7 河川水位観測所について -----	14
8 緑被率の推移について -----	16
9 緑地保全制度について -----	17
10 都市計画法に基づく緑地に関する主な制度について -----	18
11 公園巡視員の配置人数及び遊具修繕数等について -----	19
12 公園愛護会について -----	20
13 公園経営について -----	21
14 街区公園のトイレについて -----	23
15 主な農業振興策について -----	24
16 農業センター等の入園者数について -----	26
17 みどりが丘公園について -----	29

1 道路上の放置自動車の台数について

区 分	平成26年度	平成27年度
前年度末の放置台数 (A)	53 台	44 台
新規発見台数 (B)	131	117
自主撤去台数 (C)	94	66
撤去処理台数 (D)	46	25
年度末の放置台数 (A + B - C - D)	44	70

2 弥富相生山線について

(1) 市長配布文書

平成26年12月26日

相生山について

名古屋市長 河村たかし

以下の考えに基づき、速やかに名古屋市都市計画審議会に諮問し、ご審議頂く。

1. 弥富相生山線の道路事業は廃止する。
2. 近隣住宅地への通過自動車の入り込みについては、住民の安全のため、例えば、近隣住民には通行許可証を発行して住民の自動車通行を確保しつつ一部区間の道路を通行止にするなど、住民にとって最も使いやすい措置を愛知県公安委員会・警察に要請する。
3. 相生山緑地は、
 - (1) 道路部分を含めて都市公園及び緑地として都市計画決定し、例えば、世界から「AIOIYAMA」と呼ばれるような名古屋の新しい名所となる公園として整備する。
 - (2) 建設済みの道路部分は壊すことなく、公園施設として活用する(※1)。
 - (3) 子どものキャンプ場や障がい者のリハビリや活動の場として活用できる「ユニバーサルデザイン都市公園(※2)」として整備する。

ただし、都市公園の管理のため、公園内に一車線相当の「園路」を設けて下山畑口から相生口までつなげ、救急車などの緊急車両は通行できるようにする。

※1「建設済み道路の公園施設としての活用」

名古屋市が推進する「みちまちづくり」やニューヨークの「ハイレーン公園」の考え方を活かし、建設済みの道路上にキャンプ場や遊歩道などをつくる。

※2「ユニバーサルデザイン都市公園」

障がい者を含めてだれでもが利用しやすいように設計されている(ユニバーサル)都市公園のこと。

平成20年1月に国土交通省から「都市公園の移動等円滑化整備ガイドライン」が出されている。

(2) 平成27年度の執行内容

ア 環境調査費

区 分		金 額	内 容
環 境 管 理 ワ ー キ ン グ	企 画	千円 691	道路整備により緑地を改変し、影響を与えた区域に対して、緑地環境の回復を図るため、専門家の指導を受けながら、植生管理や環境調査を実施
	運 営	5,680	植生管理 ・表土を入れた土のうの設置、幼木の移植など (切土法面、切土擁壁部)
	ホタル調査準備	918	・間伐、くずの伐採 (シェルター構造上部)
	報 償 費	176	環境調査 ・ヒメボタル調査(3日間) 道路予定地周辺の約7ha (1区画当り40m×40m、 44区画)で調査
	旅 費	15	・動物調査(6箇所) ・地下水位調査(6箇所) ・湧水量調査(1箇所)
鳥類調査	2,592	専門家の目視により、オオタカの飛翔状況の調査を行うことで、営巣行動を確認	
計	10,072		

イ 維持管理費

区 分	金 額	内 容
維持管理	千円 3,741	・沈砂池や仮設水路の浚せつ ・仮設フェンスの更新

(3) 工事中断後の維持管理費

区 分	金 額	備 考
維持管理	千円 20,965	平成22年度から平成27年度までの合計額

3 国直轄道路事業負担金について

区 分	路 線 名	主 な 内 容	負 担 金
新 設 ・ 改 築	1 号 2 3 号 3 0 2 号 近畿自動車道伊勢線	1号下之一色地区道路改良 23号環境対策 302号西南部改築 近畿自動車道伊勢線新設	百万円 5,629
共 同 溝 ・ 電 線 共 同 溝	1 号 1 9 号 3 0 2 号	1号一色電線共同溝 302号鳴海共同溝	1,208
交 通 安 全	1 号 1 9 号 2 2 号 2 3 号 4 1 号 1 5 3 号 3 0 2 号	交差点改良 防護柵・道路標識	450
計			7,287

4 私道舗装について

(1) 趣旨

一般の交通に利用されている私道の中から、一定の要件を備えている私道を舗装することにより、生活環境の改善を図るものである。

(2) 主な要件

- ア 原則として幅員が1.2メートル以上であること。
- イ 原則として通り抜けができるものであること。ただし、延長が30メートル以上である場合は、この限りでない。
- ウ 家屋があり、地域住民の日常生活に利用されている等公共性を有していること。
- エ 一般交通の用に供されてから3年以上経過していること。
- オ 整備工事の施行上必要な関係土地権利者の承諾が得られたものであること。

(3) 平成27年度実施箇所

箇所	延長	幅員
港区善進町2丁目	60 m	4.2 m
天白区大字野並字稲田	108	1.2 ~ 2.0

5 自転車対策について

(1) 自転車等の撤去・保管返還等に係る収支等について

ア 収入

区 分	平成26年度	平成27年度
	千円	千円
保管返還手数料	37,626	31,707
自転車売払代	17,621	21,139
計	55,247	52,846

イ 支出

区 分	平成26年度	平成27年度
	千円	千円
撤去運搬	81,259	80,716
保管返還	89,355	88,538
処 分	15,459	15,445
その他保管場所経費	117,915	116,058
計	303,988	300,757

(2) 自転車等保管場所ごとの収容台数等について

ア 平成26年度

保管場所	区名	収容台数 (A)	ピーク時の 台数(B)	最大稼働率 B/A	借地料
		台	台	%	千円
吹上	千種	905	715	79.0	—
明倫	東	690	432	62.6	7,699
五反田	北	868	607	69.9	—
八筋	西	1,280	522	40.8	19
歌里	西	—	—	—	1,142
城屋敷	中村	1,510	699	46.3	10,574
宿跡	中村	1,600	787	49.2	8,959
六反	中村	1,096	645	58.9	—
烏森	中村	503	265	52.7	—
栄	中	700	333	47.6	9,663
若宮	中	1,650	523	31.7	30,000
桜山	昭和	554	355	64.1	8,851
中根	瑞穂	650	310	47.7	—
千年	熱田	807	574	71.1	—
神宮	熱田	445	323	72.6	—
富船	中川	1,475	739	50.1	—
港明	港	1,570	1,204	76.7	—
豊田	南	1,870	763	40.8	10,281
新守山	守山	1,180	678	57.5	—
神沢	緑	740	368	49.7	5,834
大将ヶ根	緑	439	349	79.5	—
よもぎ台	名東	1,300	663	51.0	9,170
上社	名東	1,200	437	36.4	—
平針	天白	1,716	482	28.1	—
計		24,748	—	—	102,192

(注) 歌里保管場所は平成25年度末に閉鎖し、平成26年度に撤去工事を行い3月返還。

イ 平成27年度

保管場所	区名	収容台数 (A)	ピーク時の 台数 (B)	最大稼働率 B/A	借地料
		台	台	%	千円
吹上	千種	905	592	65.4	—
明倫	東	690	438	63.5	7,719
五反田	北	868	560	64.5	—
八筋	西	1,280	453	35.4	19
城屋敷	中村	1,510	645	42.7	10,574
宿跡	中村	1,600	782	48.9	8,959
六反	中村	1,096	545	49.7	—
烏森	中村	503	98	19.5	—
栄	中	700	300	42.9	9,663
若宮	中	1,650	495	30.0	30,000
桜山	昭和	554	291	52.5	8,851
中根	瑞穂	650	269	41.4	—
千年	熱田	807	484	60.0	—
神宮	熱田	445	267	60.0	—
富船	中川	1,475	906	61.4	—
港明	港	1,570	1,186	75.5	—
豊田	南	1,870	690	36.9	10,281
新守山	守山	1,180	685	58.1	—
神沢	緑	740	277	37.4	5,834
大将ヶ根	緑	439	278	63.3	—
よもぎ台	名東	1,300	578	44.5	9,170
上社	名東	1,200	389	32.4	—
平針	天白	1,716	444	25.9	—
計		24,748	—	—	101,070

(注) 城屋敷保管場所は平成27年11月末に閉鎖し、その後撤去工事を行い3月返還。

(3) 自転車等保管場所ごとの搬入台数等について

ア 平成26年度

保管場所	区名	搬入台数 (A)	返還台数 (B)	返還率 (B/A)	リサイクル 台数	処分台数
		台	台	%	台	台
吹上	千種	3,585	2,031	56.7	915	605
明倫	東	1,544	465	30.1	236	863
五反田	北	2,511	1,163	46.3	782	682
八筋	西	2,237	1,078	48.2	611	417
城屋敷	中村	2,343	807	34.4	742	643
宿跡	中村	4,295	2,723	63.4	695	743
六反	中村	3,481	2,369	68.1	677	584
烏森	中村	295	84	28.5	100	292
栄	中	1,266	867	68.5	142	305
若宮	中	2,197	1,408	64.1	302	244
桜山	昭和	1,615	1,159	71.8	109	385
中根	瑞穂	815	463	56.8	57	419
千年	熱田	1,513	700	46.3	548	197
神宮	熱田	953	636	66.7	56	179
富船	中川	2,053	756	36.8	674	381
港明	港	5,473	843	15.4	2,573	2,127
豊田	南	3,279	1,596	48.7	906	934
新守山	守山	3,414	1,816	53.2	980	792
神沢	緑	682	225	33.0	116	632
大将ヶ根	緑	884	444	50.2	101	362
よもぎ台	名東	3,122	1,626	52.1	898	651
上社	名東	1,919	1,376	71.7	375	150
平針	天白	1,538	752	48.9	551	356
計		51,014	25,387	49.8	13,146	12,943

イ 平成27年度

保管場所	区名	搬入台数 (A)	返還台数 (B)	返還率 (B/A)	リサイクル 台数	処分台数
		台	台	%	台	台
吹上	千種	3,483	2,101	60.3	1,314	210
明倫	東	1,282	350	27.3	232	768
五反田	北	2,058	923	44.8	822	330
八筋	西	1,783	861	48.3	639	260
城屋敷	中村	661	207	31.3	498	353
宿跡	中村	4,936	3,015	61.1	852	980
六反	中村	3,085	2,072	67.2	541	372
烏森	中村	113	33	29.2	27	60
栄	中	1,316	900	68.4	159	198
若宮	中	1,519	883	58.1	459	355
桜山	昭和	1,016	616	60.6	120	304
中根	瑞穂	627	298	47.5	75	308
千年	熱田	1,358	673	49.6	515	97
神宮	熱田	778	525	67.5	91	260
富船	中川	2,628	669	25.5	1,372	481
港明	港	5,065	870	17.2	3,140	1,008
豊田	南	2,390	969	40.5	1,094	336
新守山	守山	2,966	1,564	52.7	979	403
神沢	緑	545	177	32.5	57	316
大将ヶ根	緑	602	290	48.2	96	280
よもぎ台	名東	2,906	1,596	54.9	1,191	346
上社	名東	1,981	1,445	72.9	499	28
平針	天白	1,054	389	36.9	408	172
計		44,152	21,426	48.5	15,180	8,225

(4) 自転車等放置台数の多い5駅

順位	駅名	自転車等放置台数	市内放置台数 に占める割合
1	久屋大通	1,060 台	8.2 %
2	丸の内	944	7.3
3	栄	589	4.6
4	上前津	558	4.3
5	矢場町	513	4.0

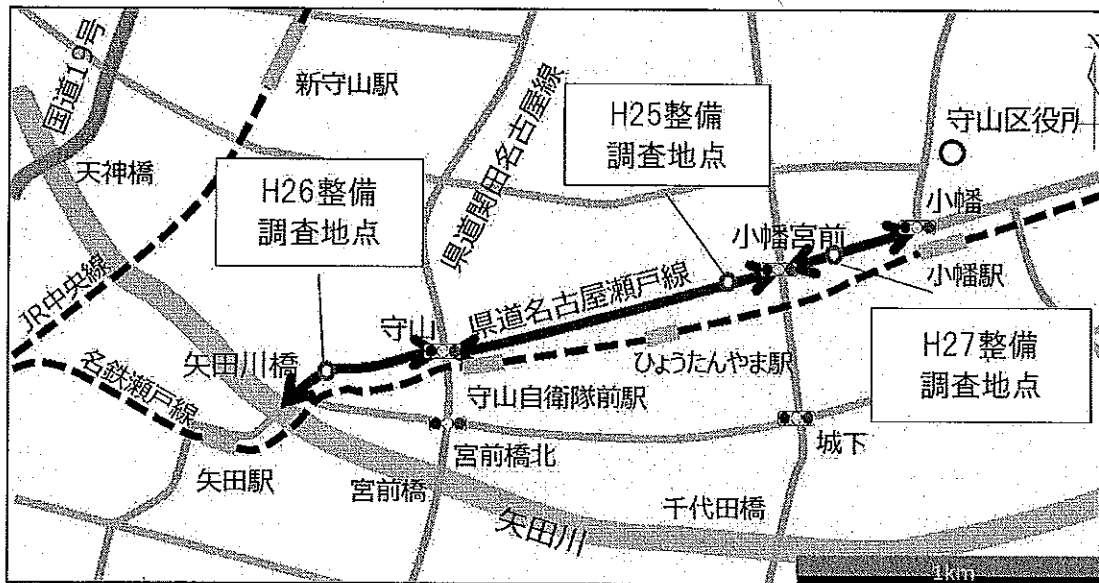
(注) 平成27年度自転車等駐車状況調査による。

6 自転車レーン整備後の利用状況について

(1) 調査時間

午前8時から午前9時の1時間

(2) 調査地点



(3) 調査結果

整備年度	整備前	整備後
平成25年	30.9%	57.3%
	(29/94台)	(51/89台)
平成26年	30.2%	59.8%
	(45/149台)	(79/132台)
平成27年	24.3%	47.4%
	(27/111台)	(72/152台)

(注) () 書は、車道走行の自転車台数／走行自転車台数。

7 河川水位観測所について

(1) 水防法で定められた水位観測所及び避難情報を出す基準
ア 洪水予報河川

河川名	河川 管理者	水位 観測所 (所管)	所在地	はん濫 注意水位 (避難準 備情報)	避難判 断水位 (避難 勧告)	はん濫 危険水位
庄内川	国	志段味 (国)	守山区中志段味	m 4.60	m 5.90	m 6.40
		枇杷島 (国)	清須市西枇杷島町 小田井	5.60	8.50	8.90
矢田川	国	瀬古 (国)	守山区川西	3.30	5.20	5.50
新川	県	水場川外 (県)	清須市阿原町	3.00	4.40	5.20
天白川	県	天白川 (県)	南区中江二丁目	3.50	3.90	6.20

(注) 洪水予報河川とは、流域面積が大きい河川で、洪水により国民経済上重大または相当な損害を生じる恐れがある河川で国土交通大臣又は都道府県知事が指定した河川。

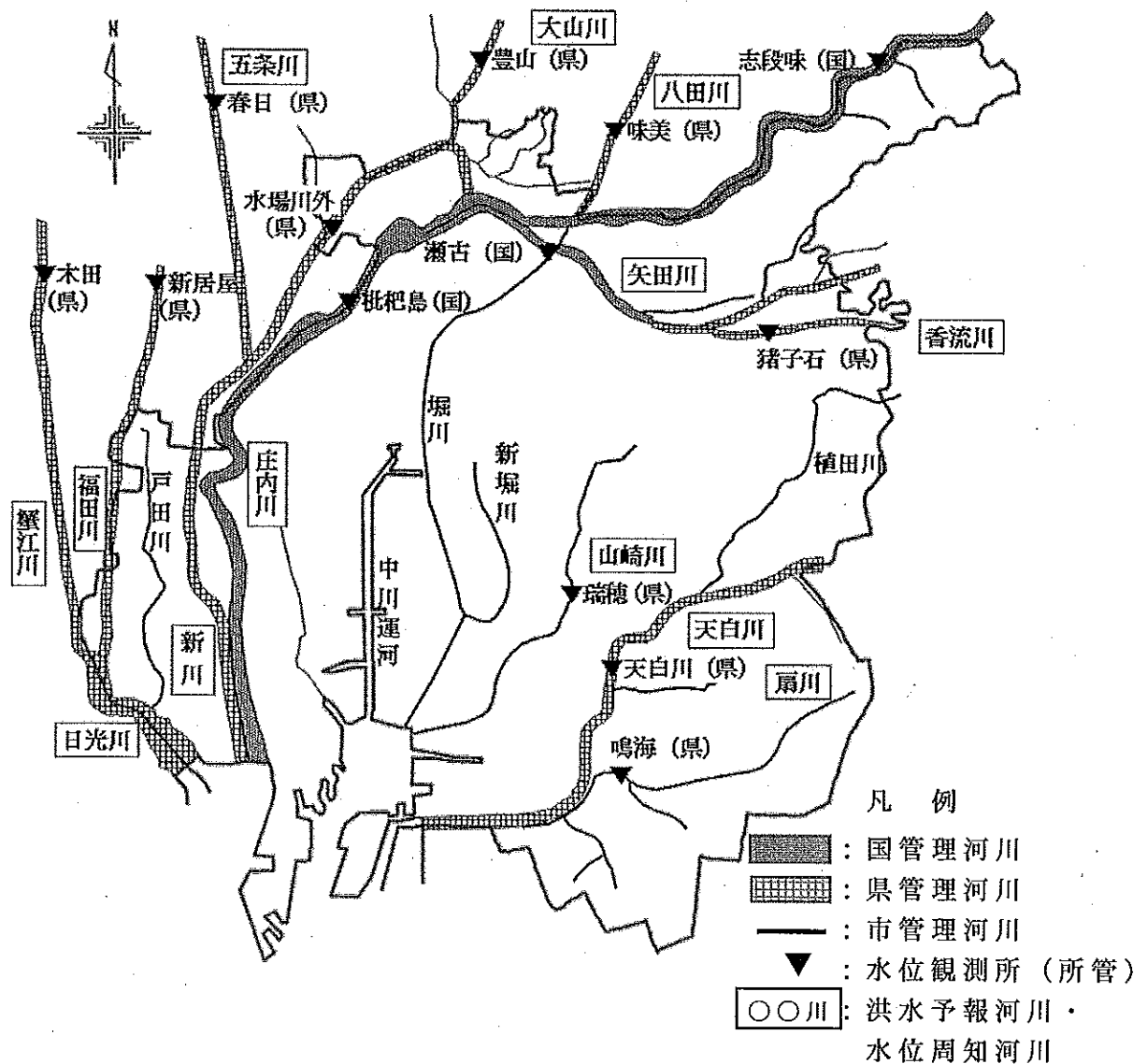
イ 水位周知河川

河川名	河川 管理者	水位観測所 (所管)	所在地	避難判断水位 (避難勧告)
八田川	県	味美 (県)	春日井市味美町 3丁目	m 5.00
香流川	県	猪子石 (県)	名東区猪高町 大字猪子石字神ノ木	1.70
扇川	市	鳴海 (県)	緑区鳴海町字向田	3.00
山崎川	市	瑞穂 (県)	瑞穂区豊岡通3丁目	3.90
大山川	県	豊山 (県)	西春日井郡豊山町 大字青山字東川	4.45
五条川	県	春日 (県)	清須市落合字振形	4.90

河川名	河川 管理者	水位観測所 (所管)	所在地	避難判断水位 (避難勧告)
蟹江川	県	木田 (県)	あま市金岩	1.30 ^m
福田川	県	新居屋 (県)	あま市新居屋上権現	0.60

(注) 水位周知河川とは、洪水予報河川以外の河川のうち洪水により国民経済上重大又は相当な損害を生じる恐れがある河川で、避難判断水位を定めて、この水位に到達した旨の情報を出すため国土交通大臣又は都道府県知事が指定した河川。

(2) 位置図



8 緑被率の推移について

種 別	項 目	平成 2 2 年度	平成 2 7 年度
樹 林 地	緑被率	1 1 . 0 %	1 0 . 7 %
	面 積	3 , 5 7 9 ha	3 , 4 9 1 ha
芝・草地	緑被率	5 . 7	5 . 1
	面 積	1 , 8 5 4	1 , 6 7 8
農 地	緑被率	3 . 6	3 . 3
	面 積	1 , 1 8 3	1 , 0 6 2
水 面	緑被率	3 . 0	2 . 9
	面 積	9 7 9	9 6 0
合 計	緑被率	2 3 . 3	2 2 . 0
	面 積	7 , 5 9 5	7 , 1 9 1

9 緑地保全制度について

区 分	保存樹林 (既存)	(仮称) 保全緑地 (新規)	特別緑地保全地区 (既存)
要 件	<ul style="list-style-type: none"> ○500㎡以上 ○樹木が健全で、かつ、その集団の樹容が美観上特に優れていること 	<ul style="list-style-type: none"> ○おおむね1ha以上 ○豊かな林相を有する樹林地、地域の水循環に有効な樹林地、又は周辺の風致及び景観の維持に必要である樹林地 上記の樹林地と一体となった草地、水面等 	<ul style="list-style-type: none"> ○面積要件なし ○遮断地帯、緩衝地帯又は避難地帯として適切なもの 又は、神社、寺院等の建築物、遺跡等と一体となっているもの 又は、健全な生活環境を確保するために必要なもの
期 間	解除申請あるまで	5年以上	ほぼ永久
規 制	<ul style="list-style-type: none"> ○保存義務 ・当該樹木の枯損の防止その他その保存に努める 	<ul style="list-style-type: none"> ○行為の届出 ・建築物その他工作物の新築、改築又は増築 ・宅地の造成など土地の形質の変更 ・樹木の伐採 ・水面の埋立て ・その他緑の保全に影響を及ぼすおそれのある行為 	<ul style="list-style-type: none"> ○行為の禁止（許可が必要） ・建築物その他工作物の新築、改築又は増築 ・宅地の造成、土地の開墾、土石の採取、鉱物の採掘その他の土地の形質の変更 ・木材の伐採 ・水面の埋立て又は干拓等 ○買入れ申出あり
罰 則 等	—	・指導	<ul style="list-style-type: none"> ・50万円以下の罰金 ・原状回復命令
税 制 優 遇	—	<ul style="list-style-type: none"> ・保存樹林と特別緑地保全地区の中間程度の優遇、支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・固定資産税等5割評価減+減免 ・相続税8割評価減 ・土地譲渡所得の2,000万円控除
支 援	<ul style="list-style-type: none"> ・10,000～20,000円/年 		<ul style="list-style-type: none"> ・24,000円/年 ※0.1ha以上の場合

(注)名古屋市緑の審議会「新たな緑地保全施策の展開について(答申)」(平成27年6月)より抜粋。

10 都市計画法に基づく緑地に関する 主な制度について

区 分	概 要
緑地保全地域	里地・里山など都市近郊の比較的大規模な緑地において、比較的緩やかな行為の規制により、一定の土地利用との調和を図りながら保全する制度
特別緑地 保全地区	都市における良好な自然環境となる緑地において、建築行為など一定の行為を制限することにより、現状凍結的に緑地を保全する制度
地区計画等の 区域内における 緑地の保全	屋敷林や社寺林等、身近にある小規模な緑地について、地区計画制度等を活用して現状凍結的に保全する制度
緑化地域	緑が不足している市街地等において、一定規模以上の建築物の新築や増築を行う場合に、敷地面積の一定割合以上の緑化を義務付ける制度
風致地区	都市の自然的景観を維持するため、開発行為や建築行為を制限し、緑に包まれた良好な風致の維持・増進を図る制度
生産緑地地区	市街化区域内において緑地機能及び多目的保留地機能の優れた農地等を計画的に保全し、良好な都市環境の形成に資することを目的として指定する制度
開発許可	一定の土地の造成に対するチェックを行うことにより、新たに開発される市街地の環境の保全、災害の防止、利便の増進等を図るために設けられた制度 開発区域面積が3,000㎡以上の場合、原則として開発区域面積の一定割合以上を公園等として提供
土地区画 整理事業	道路、公園等公共施設の整備・改善と宅地の利用増進を一体的に進めることにより、健全な市街地の造成を図る事業手法 施行地区面積の一定割合以上を公園として提供

1 1 公園巡視員の配置人数及び 遊具修繕数等について

行政区	公園巡視員 配置人数	公園数	遊 具	
			修繕数	更新数
	名	箇所	基	基
千 種	2	7 7	9 4	1 6
東	2	5 1	1 5	1
北	2	7 7	3 9	1 8
西	2	1 0 2	7 3	2 2
中 村	2	6 0	5 0	2 1
中	2	3 3	3 6	5
昭 和	2	3 7	1 3	3
瑞 穂	2	3 2	2 0	5
熱 田	2	5 0	1 0	6
中 川	3	1 7 1	8 5	1 5
港	2	9 0	1 6	8
南	2	7 7	7	2 4
守 山	2	1 1 2	4 1	9
緑	4	2 3 9	9 4	2 7
名 東	2	1 1 3	5 4	3 4
天 白	2	1 3 5	8	1 7
合 計	3 5	1 , 4 5 6	6 5 5	2 3 1

1 2 公園愛護会について

(1) 市内の公園数 (平成27年度末現在)

1, 456公園

(2) 愛護会の内訳

(平成27年度末現在)

区 分	愛護会がある公園数	設 立 数
一般愛護会	813 箇所	880 会
特定愛護会	255	260

1 3 公園経営について

(1) 位置づけ

ア 名古屋市公園経営基本方針（平成24年6月策定）

なごやの緑全般について、将来のあるべき姿とそれを実現するための施策を明らかにするため、「なごや緑の基本計画2020」を平成23年3月に策定した。

本方針は、上記基本計画のうち、「都市公園の利活用の推進」を実現するため、名古屋市における公園経営の基本的な方向性を示したものである。

従来の行政主導による維持管理中心の公園管理から脱却し、利用者志向、規制緩和等による市民・事業者の参画の拡大、多様な資金調達とサービスへの還元、経営改善手法の導入など、公園の利活用重視の発想により公園の経営資源を最大限に活用していく新たな管理運営の考え方をまとめたものである。

イ 名古屋市公園経営事業展開プラン（平成25年7月策定）

公園経営基本方針に基づく具体的な取り組みを効果的に推進するため、優先的に取り組むべき課題と戦略的展開をまとめたものである。

(2) 主な取組み

事 項	平成 27 年度 実 施 状 況	他都市の事例 (注)
スポンサー花壇	5公園 9スポンサー	札幌市、神戸市
なごやかベンチ	3公園 15基	東京都：思い出ベンチ
まごころ遊具	実績無し	江戸川区：公園キラリ事業
競争性を導入した 自動販売機の設置	61公園 68台	目黒区、明石市
天白公園駐車場の コインパーキング化	平成 25 年 6 月有料化	各務原市：学びの森
名城公園（北園） 営業施設等事業提案	平成 28 年 1 月 12 日 から 3 月 16 日まで 公募	豊島区：南池袋公園 横浜市：山下公園 大阪市：天王寺公園 福岡市：大濠公園
にぎわい広場社会実験	東北屋台村みちのく 食堂 平成 27 年 4 月 24 日 から 7 月 20 日まで	東京都：潮風公園
公園事業寄附金	個人：5件 企業：2件	新宿区、刈谷市
市民ボランティアに よる公園トイレ清掃	三吉公園、元塩公園	神戸市、福岡市

(注) 公園経営基本方針に類する方針の策定はなく、個別に取り組みされているもの。

14 街区公園のトイレについて

区 分	平成26年度	平成27年度
街区公園数	1,216 箇所	1,223 箇所
公園整備時に トイレを設置した公園数	58	58
開園後に要望を受け トイレを設置した公園数	361	362

1 5 主な農業振興策について

項 目	主 な 事 業	金 額
稲作・畑作 の 振 興	優良農地保全利用対策事業	千円 19,329
	加工用米及び新規需要米出荷 促進事業	3,778
野菜生産価 格安定対策	野菜生産価格安定対策事業	695
	野菜栽培保証事業	556
農業用水路 の 整 備	農業振興地域農業用水路の 改良	24,874
土地改良事業	幹線排水路整備	83,635
	県営土地改良事業負担金	39,507
	単独県費補助土地改良事業 補助金等	25,893
農業用水路 維持管理等	用水路・ため池浚せつ等維持 管理	38,661
	多面的機能支払交付金	12,590

事業量	効果
18 経営体 35 件	農業用機械等の導入に対し補助を行うことにより、農業経営の安定に寄与した。
443 経営体 5, 412.5 俵	加工用米を出荷する農家に補助を行うことにより、加工用米へ転作誘導し、主食用米の生産数量目標を達成した。
6 品目 552 t	価格下落時の損失を補てんすることなどにより、農業経営が安定し、生産意欲が確保され、計画生産出荷が維持された。
3 品目 27 t	
整備延長 108 m 立切 2 箇所	農業用排水路の整備により、営農に寄与すると共に地域排水能力が改善された。
整備延長 1,063 m	農業用排水路及び排水機場の整備や土地改良区等への補助を行うことにより、営農に寄与すると共に地域排水能力が改善された。
3 排水機場	
かんがい排水修繕、 機械揚水修繕等 13 件	
浚せつ 370 m ³ 施設修繕 11 箇所等	農業用水路等を適切に管理することにより、営農に寄与すると共に地域排水能力が維持された。
5 団体	農家自らが行う維持管理に対して補助を行うことにより、農業生産のほか防災、景観形成等、農業の有する多面的機能の発揮に寄与した。

16 農業センター等の入園者数について

(1) 農業センター

ア 入園者数

平成26年度	平成27年度
632,986 人	677,739 人

イ 主なイベントの入園者数

区 分	人 数
ゴールデンウィークフェア (5月2日～5月6日)	26,250 人
農業センターまつり (11月7日～11月8日)	32,006
しだれ梅まつり (2月11日～3月13日)	266,351

ウ 50周年イベントの入園者数

区 分	人 数
わくわく夏の収穫祭2015 (7月18日～7月20日)	10,949 人
ふれあい広場2015 (10月10日～10月12日)	6,807
いも煮まつり (11月21日～11月23日)	31,789

(2) 東谷山フルーツパーク

ア 入園者数

平成26年度	平成27年度
520,078 人	483,182 人

イ 主なイベントの入園者数

区分	人数
シダレザクラまつり (4月3日～4月12日)	81,522 人
トロピカルフルーツフェア (5月3日～5月6日)	31,184
秋のフルーツフェア (10月10日～10月12日)	21,002

(3) 農業文化園

ア 入園者数

平成26年度	平成27年度
120,900 人	125,978 人

イ 主なイベントの入園者数

区 分	人 数
花まつり (5月2日～5月5日)	8,158 人
ヒマワリまつり (8月22日～8月23日)	2,901
秋まつり (10月10日～10月12日)	4,596

17 みどりが丘公園について

(1) 使用料単価 (1㎡あたり)

年 度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
単 価	円 385,000	円 396,000	円 396,000

(2) 区画別使用料

種 別	使 用 料			
	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
普通 墓地	㎡	円	円	円
	1.08	415,800	427,680	427,680
	1.92	739,200	760,320	760,320
	3	1,155,000	1,188,000	1,188,000
	4	1,540,000	1,584,000	1,584,000
	6	2,310,000	2,376,000	2,376,000
	8	3,080,000	3,168,000	3,168,000
	12	4,620,000	4,752,000	4,752,000
芝生 墓地	3	1,155,000	1,188,000	1,188,000
	4	1,540,000	1,584,000	1,584,000

(3) 募集区画数及び貸付区画数

種 別		平成 2 5 年度		平成 2 6 年度		平成 2 7 年度	
		募集	貸付	募集	貸付	募集	貸付
普通 墓 地	m ²	区画	区画	区画	区画	区画	区画
	1.08	373	261	459	212	524	197
	1.92	338	223	310	130	365	132
	3	60	39	43	32	57	27
	4	9	7	35	24	15	3
	6	18	17	23	10	22	6
	8	2	—	20	3	18	5
	12	6	1	5	2	3	3
	小計	806	548	895	413	1,004	373
芝 生 墓 地	3	144	133	163	127	189	101
	4	—	—	—	—	2	2
	小計	144	133	163	127	191	103
合計		950	681	1,058	540	1,195	476

(4) 市民アンケートの概要

実施期間	平成27年12月16日～平成28年1月15日
調査対象者	市内在住の30歳以上の方2,500人
有効回収数	923人

(5) 主な市民アンケート結果

ア お墓のタイプ（回答者数 848人）

問) お墓の申し込みをするとしたら、どちらのタイプのお墓を選びますか。

選択肢	回答数	比率(%)
1. 普通墓地	322	38.0
2. 芝生墓地	526	62.0

イ お墓の必要性（回答者数 885人）

問) 近年、お墓に対する意識が変わってきていると言われていています。

あなたはお墓の必要性について、どうお考えですか。

選択肢	回答数	比率(%)
1. 代々引き継いでいくお墓がよい	269	30.4
2. 次に引き継ぐ必要のないお墓がよい	258	29.2
3. 血縁に関係ない人とも一緒に入る合葬墓がよい	24	2.7
4. ロッカー式の納骨堂など管理に負担がかからないものがよい	131	14.8
5. お墓は必要ない	111	12.5
6. わからない	92	10.4

ウ お墓を持つことについての問題点、心配事（回答者数 891 人）

問）あなたはお墓を持つことについて、問題点や心配事がありますか。（複数回答可）

選 択 肢	回答数	比率 (%)
1. こどもに負担をかけたくない	468	52.5
2. 引き継いでくれる人がいない	211	23.7
3. 墓石や周りの掃除等が大変	212	23.8
4. お墓が遠いと墓参りが大変	356	40.0
5. 墓石や使用料など費用負担	326	36.6
6. その他	37	4.2
7. わからない	57	6.4

エ 樹木型墓地（回答者数 889 人）

問）近年、血縁に関係なく多数の遺骨を樹木の下に納める樹木型墓地が注目を集めています。この樹木型墓地についてどう思いますか。

選 択 肢	回答数	比率 (%)
1. あったほうがよい	378	42.5
2. ないほうがよい	58	6.5
3. どちらでもよい	273	30.7
4. わからない	180	20.3